- 全国学生献血推進実行委員会の活動支援等、学生献血推進活動を支援する。
- 血液センターの施設見学や献血ボランティア体験の受入れを推進する。
- 血液事業の説明会や献血セミナー等を実施する。

③企業等との連携を深め、献血者の確保を図ります。

- 献血協賛企業ロゴマークを活用する。
- 新規献血協力企業を開拓する。
- 献血ルーム及び街頭等の移動献血会場における協力企業・団体数の増加を図る。

④複数回献血者の組織化を推進するとともに、献血者に対するサービスの向上を図り、原料血漿確保のための成分献血の推進を含め、複数回献血者の確保に資することとします。

- 「複数回献血クラブ」登録者を増強し、情報提供や献血依頼を実施する。
- 複数回献血者の増加を図り、継続的に献血協力が得られるよう新たなサービスを検討し、実施する。

3．その他献血の受入れに関する重要事項

（1）血液製剤の安全性向上のための対策

国及び都道府県と連携し健康な献血者の確保に努めます。
「献血カード」の活用を推進し、今後も献血者本人確認の的確性及び利便性の向上に努めます。また、引き続き、検査目的献血の防止のための「安全で責任のある献血」の普及に努めます。さらに、問診業務の充実強化に努め、安全な献血の受入れを図ります。

（2）まれな血液型の血液確保

まれな血液型の献血血液は、基幹センターにおいて在庫状況を管理し、必要に応じ医療機関へ供給します。また、まれな血液型の献血者には、登録を依頼するとともに必要時に献血を依頼します。